

# JAPAN P&I NEWS

No.990

2018/10/05

外航組合員各位

## 米国－アジア型マイマイガ (Asian Gypsy Moth: AGM) 船舶検査実施

アジア型マイマイガ (AGM) の船舶検査・取り締まりに関して、米国ニューオーリンズのコレスポンデント Murphy, Rogers, Sloss, Gambel & Tompkins より最新の情報を入手しましたのでご案内いたします。

米国税関・国境取締局 (U.S. Customs and Border Protection; CBP) では、7月以降2か月間に、日本に寄港した後、米国に入港した3隻の船舶にAGMに関する検査を実施したと発表しています。具体的には、2018年7月25日と8月2日にボルチモアに入港した2隻の自動車専用船と、8月24日にヒューストンに入港した船舶(船種は不明)でAGMの卵塊が発見され、いずれも当局により適切に処理されたとのことです。

現在CBPでは、AGM飛翔期間中に日本に寄港した船舶が米国に入港する場合、AGMの検査および取り締まりを鋭意行なっています。詳細はCBPウェブサイトでご確認ください。また、該当する船舶は十分ご注意ください。

なお、2018年飛翔期間におけるAGM規制国の対応については、Japan P&I News [No.946](#) および [No.971](#) をご参照ください。

各船舶のご安航をお祈りいたします。

以上

日本船主責任相互保険組合 ロスプリベンション推進部

Phone: +81 3 3662 7229 Fax: +81 3 3662 7107 Email: lossprevention-dpt @piclub.or.jp

Website: <https://www.piclub.or.jp>